

聴かせてください
「あなたの声」

No.1190
(毎月5・15・25日発行)

平成13年
(2001年)

10/25

発行：東京都豊島区 編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ http://www.toshima.ne.jp/~city/

◇広聴電話…夜間、土・日曜日、
祝日留守番電話 ☎3981-1133
◇広聴ファクス…24時間受付
☎3983-8117

子ども家庭支援センターを 開設します

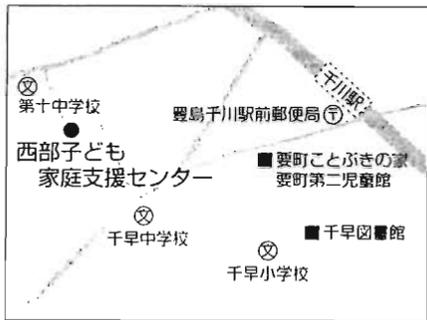


子ども家庭支援センターでは、区民と行政
が力を合わせ、すべての子どもと家族が地域
の中で、健康で楽しく、生き生きと暮らして
いけるような支援を行います。
子ども自身の発達と子育て活動の拠点とし
て様々な事業を推進していきます。
◆詳細：子育て事業係内線2722

施設概要

西部子ども家庭 支援センター

千早4の6の14 ☎5966・
3131、☎5966・3137
◆事業開始：
11月14日(水)から 相談、一時保
育、発達支援
11月26日(月)から 遊び広場、地
域組織化活動支援



東部子ども家庭 支援センター

北大塚3の12の12 ☎5980
・5275、☎3576・62
40
◆事業開始：
12月3日(月)から 相談、一時保
育

主な事業の内容

相談

子どもに関する様々な相談を
お受けし、問題解決に向けて支
援します。専門相談員「予約制」
のほか、センター職員が随時対
応します。
◇利用日：月・土曜日 午前9
時～午後7時(土曜日は午後5
時まで)
◇受付：面接、電話、ファクス、
Eメールなど

一時保育

保護者の通院、PTA出席、
育児疲れの解消などに、時間単
位で利用できます。
◇利用日：月・金曜日 午前9
時～午後5時
◇対象：満1歳から就学前の幼
児
◇定員：10名
◇申込み：利用日の1か月前か
ら前日まで

発達支援

子どもの心身の成長・発達過
程で心配なことはご相談くださ
い。必要に応じて保健所、医療
機関等も紹介します。

12月9日(日)から 遊び広場、地
域組織化活動支援



遊び広場

就学前の子どもの年齢・心身
の発達に応じた遊びの場を提供
します。授乳コーナーや休憩場
所も設置します。
◇利用日：開館日の午前10時～
午後5時



地域組織化活動支援

子育てに関するグループやサ
ークル等の活動の場を提供しま
す。
◇利用日：開館日の午前9時～
午後9時(土・日曜日 午後5
時まで)
◇申込み：利用日の前月1日か
ら2日前まで。

情報提供

子育てに関する情報を講座・
講演会や資料展示などで随時提
供していきます。
第1回講演会
11月20日(火) 午後2～4時
西部子ども家庭支援センター
テーマ「地域で子育て、みんな
で子育て」◆講師：江東区子ど
も家庭支援センター主任/新澤
拓治氏◎50名

利用方法等

◇利用登録：①個人利用②団体
利用ともに登録が必要。
◇休館日：祝日、年末年始(12
月29日～1月3日)
◇申込み：一時保育、遊び広場、
地域組織化活動支援の利用申込
みを受け付けます。
●西部子ども家庭支援センター
11月6日(火)から
●東部子ども家庭支援センター
11月21日(水)から(11月6～20日
は、西部子ども家庭支援センタ
ーで受付)

施設見学会を 行います

施設・設備等についてご意見
等をお寄せください。
西部子ども家庭支援センター
11月20日(火)、21日(水)
東部子ども家庭支援センター
11月27日(火)、28日(水)
ともに午前10時～正午
◇定員：各20名
◇申込み：11月6日から、西部
子ども家庭支援センターへ※先
着順

オープニング セレモニーを 行います

11月17日(土) 午前10時～午後
3時 西部子ども家庭支援セン
ター
12月8日(土) 午前10時～午後
3時 東部子ども家庭支援セン
ター
◇相談：親子遊びの各コーナー、
ミニコンサート、影絵等
※このセレモニーは、ポランテ
ィアが企画・運営します。子ど
も家庭支援センターの開設に期
待を寄せての参加です。男性や
高校生の参加もあり「地域で子
育て」を推進する当センターの
大きな力になっています。

11月1～7日は 文化財保護強調週間です 貴重な文化財を次代に残しましょう

東京都文化財ウィーク
公開事業

文化財保護強調週間中の11月3～10日に東京都教育委員会主催により、都内の国指定文化財および都指定文化財が一般公開されます。この期間のみ見学できる文化財もありますので、この機会にお出かけください。

区内の事業参加文化財
●都指定/雑司が谷鬼子母神堂、真性寺境内江戸六地藏、雑司が谷旧宣教師館
◇公開文化財のパンフレットの



雑司が谷鬼子母神堂
雑司が谷3-15-20

雑司が谷旧宣教師館
雑司が谷1-25-5

真性寺境内江戸六地藏
巣鴨3-21-21



配布：文化財係、郷土資料館
豊島区の文化財

教育委員会では、区内の文化財の調査・研究をもとに、仏像彫刻・建造物・歴史資料・民俗文化財など、平成13年9月現在、区指定文化財7件および区登録文化財287件の保護・保存に努めています。

これらの文化財を次代に残していくため、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
◇詳細：文化財係 ☎3981-1190

10月27日～11月9日は 読書週間です

この秋、あなたのお気に入りの1冊を探してみませんか

初めて本を借りるときには

最寄りの図書館で、住所の確認できるもの(保険証、学生証、免許証など。小学生以下不要)を提示して利用登録をしてください。全館共通の利用カードを発行します。

借りられる本の数は

1回に10冊まで借りられます。このほか、CD(3組以内。中央図書館、上池袋図書館のみ)、ビデオ(2組以内。中央図書館のみ)の貸出しも行っていきます。
貸出し期間・返却方法は

貸出し期間は、15日間です。返却は、いずれの図書館でもできます。閉館の場合は、返却ポストをご利用ください。
※CD、ビデオは、必ず借りた図書館の窓口に返却してください。

読みたい本が見つからないときは各館の相談コーナーにご相談ください。

区内図書館に所蔵していない場合は、他区や都立の図書館から取り寄せることもできます。貸出し中の場合は、予約により順次貸出します。

開館日等

◇開館時間：火～金曜日 午前9時～午後7時、土・日曜日 午前9時～午後5時
◇休館日：毎週月曜日・祝日・第4金曜日(館内整理日)
年末年始・特別整理期間
※特別整理および電算システム

夢中!熱中!
読書中!
(読書週間標語)

「まちかど区長室」

区長が身近な施設で、地域の皆さんと語り合います。地域の課題・活動・提案を直接区長とお話しください。
11月8日(木) 南池袋第二区民集会所 午後7時～9時
◇テーマ：「コミュニティと地域活動のあり方」
◇対象：区内在住の方
◇定員：20名
◇詳細：地域振興係 ☎3981-0479

二輪車の交通事故が増えています 安全運転を心掛けましょう

◇詳細：交通安全係 ☎3981-4856

二輪車安全走行のポイント

前方の安全を確認めて、安全な速度で走りましょう。

交差点で直進する二輪車は、右折してくる車両に注意しましょう。

「止まれ」標識のある交差点では、必ず止まって安全を確認しましょう。

カーブの手前では必ず減速しましょう。

高額介護サービス

| 区分 | 対象 | 利用者負担上限額(月額) |
|-------------|---|--------------|
| ①老齢福祉年金受給者等 | 区民税世帯非課税者である老齢福祉年金受給者 | 15,000円 |
| ②区民税世帯非課税者等 | その属する世帯の世帯主および世帯員のすべてについて区民税が非課税または免除されている方 | 24,600円 |
| ③低所得者等以外 | 上記以外の方 | 37,200円 |

※利用者負担上限額を超えた金額が還付されます。
※世帯で複数の方がサービスを利用している場合は、負担額の合計が①、②の世帯は24,600円、③の世帯は37,200円を超えると該当します。

保険・年金

介護保険には高額介護サービス制度があります

介護保険利用者の負担を軽減するため、1割の自己負担額が高額になった場合、申請により支払った費用の一部が還付されます。

◇対象：負担上限額等：左表のとおり

◇申請に必要なもの：①該当する月分のサービス提供票②該当月分のすべての領収書③金融機関の口座番号が分かるもの(郵便局は除く)④印鑑

※特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方等で、この制度の対象になる方へは通知します。

◇申請・詳細：介護給付係 ☎3981-1387

高額療養費をお貸しします

病気やけがなどで医療機関にかかり、支払った医療費が一定の金額を超えたとき、その超えた分は高額療養費として支給されます。この支給は、診療月から3ヶ月後となります。その間、医療機関への支払が困難な方へ、高額療養費に相当する額の9割の範囲内で資金をお貸しします。

返済は、実際の高額療養費支給時に、差し引いて清算します。※老人医療などの医療証をお持ちの方は、貸付けの対象になりません。

◇利子：無利子◇受付期間：診療月の翌月まで◇申請に必要なもの：①診療内容の分かる請求書または領収書②保険証③金融機関の口座番号が分かるもの④印鑑(朱肉使用のもの)

◇詳細：保険給付係 ☎3981-1297

3

健康 Health

費用の記載がない事業は無料です

11月は「ねずみ駆除強化月間」です 殺そ剤・粘着板を配布します

11月と2月はねずみ駆除に適した時期です。近隣の方と協力して、駆除や侵入防止に努めましょう。

◇配布場所…池袋・長崎保健所生活衛生課

◇配布量…1世帯/殺そ剤2袋または粘着板2枚※先着順。各配布場所では殺そ剤800世帯分、粘着板400世帯分を準備しています。

ねずみ駆除講習会を実施します

①11月8日(木) 午後1時30分～午後3時 長崎保健所◇80名

②11月12日(月) 午後1時30分～午後3時 巣鴨分庁舎◇40名

ねずみ駆除出張相談所を開設します

11月20日(火) 長崎第3区民集会所 (長崎2-27-18)

21日(水) 東部区民事務所

26日(月) 要町第3区民集会所 (要町1-49-10)

30日(金) 池袋本町第3区民集会所 (池袋本町1-12-5)

いずれも午前10時～午後3時◇専門業者による個別相談。1人30分程度。予約制◇各会場15名。

◇申込み・詳細…講習会、相談所とも池袋保健所生活衛生課☎3987-4175



国民年金保険料の納め忘れはありませんか
平成13年度4月分から8月分までの保険料の納付が遅れている方へ、10月24日に催告状を送りました。まだ納めていない方は、お手元の納付書でお近くの銀行、信用金庫等の金融機関郵便局または区役所、区民事務所で納めてください。納付書のない方は、ご連絡ください。
なお、保険料の支払は、「口座振替」を利用すると納め忘れがなく安心で便利です。毎月15日に口座から自動的に引き落とされます。申込書は、連絡したければ郵送いたします。
保険料を未納のままにしていると、将来年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなることもあります。納め忘れのないようご注意ください。
◇詳細：保険料係☎3981-1961

勤務先の健康保険をお持ちの方は、国民健康保険をやめる手続が必要です
勤務先の健康保険に新たに加入した方、既に加入している方は、自身で国民健康保険をやめる手続をしてください。
◇手続先：国民健康保険課、区民事務所
◇持参するもの：国民健康保険証、勤務先の健康保険証、印鑑(朱肉を使用するもの)
株式会社、有限会社等の法人事業所や5人以上の従業員がいる強制適用事業所(※1)に勤務している方(※2)は、自身の意思にかかわらず健康保険、厚生年金保険の被保険者となります。該当する方は、事業主を通じて速やかに勤務先の健康保険へ加入の手続をしてください。
勤務先の健康保険については、事業所を管轄する社会保険事務所にお問い合わせください。

◇詳細：資格課係☎3981-1929
(※1)強制適用事業所
①常時従業員がいる国または法人の事業所②常時5人以上の従業員がいる製造業・鉱業・電気ガス業・運輸業・貨物積おろし業・物品販売業・金融保険業・保管貸業・媒介周旋業・集金案内広告業・焼却清掃業・建設業・教育研究調査業・保健医療業・通信報道業・社会福祉事業
◇更正保護事業の事業所
(※2)勤務している方
①常勤の方②勤務時間が常勤の4分の3以上で、雇用期間が2か月以上のパートやアルバイトの方等
■子育て・教育
小学校就学時の健康診断を実施します
◇対象：平成7年4月2日～平成

成8年4月1日生まれの幼児※保護者の方へは、すでに案内通知を郵送しました。届いていない方や紛失した方はご連絡ください。
◇詳細：学事係☎3981-0950
■まちづくり
営団地下鉄13号線展示室が開設されました
区は、地下鉄13号線(池袋～渋谷間)の工事促進を支援しています。このほど、この工事建設の概要を紹介する展示室が開設されましたのでご覧ください。
◇開催日：月・金曜日 午前10時～午後5時 旧新宿区四谷第五小学校(新宿区新宿5-18-21)
◇詳細：都市施設係☎3981-2398、当展示室☎5155-7685

■まちづくり
営業等で「ばかり」をご使用の方へ
計量器定期検査を行います
計量法に基づき、計量器は2年に一度の検査が義務づけられています。検査会場・日時等は各事業所へ通知しました。新規に開業された方など、通知が届かない場合はお問い合わせください。
◇詳細：東京都計量検定所☎5470-6638、消費生活センター☎5992-7015
■まちづくり
豊島区行政改革懇話会(第2回)を開催します
11月6日(火) 午前10時から区庁舎※傍聴可。
◇申込み・詳細：5日までに企画担当係☎3981-4202



官公署だより

●中央卸売市場
「豊島市場フェア」を開催します
10月28日(日) 午前10時～午後2時 豊島市場(JR巣鴨駅徒歩7分)※雨天決行
◇野菜・果物等の販売、フリーマーケット等◇主催/東京都青果物商業協同組合豊島支所、後援/豊島区
◇詳細…中央卸売市場総務課☎3547-7072、豊島市場☎3918-7371(午前9時～午後2時)
●社会保険事務所
社会保険街頭相談を実施します
11月5日(月) 池袋駅西口地下通路東武ホープセンター特設コーナー、6日(火)

西武線池袋駅地下通路西武ライオンズコーナー前、いずれも午前10時～午後4時
◇厚生年金、国民年金、健康保険、社会保険等に関する相談
◇詳細…当所☎3988-6011
●王子労政事務所
パートセミナーとパート相談会を開催します
11月9日(金) ①「分かりやすい税金・年金・社会保険」午後2時30分～4時30分◇講師…社会保険労務士/田島ひとみ氏②「知っておきたいパート労働」午後6～8時◇講師…法政大学講師/山本圭子氏③相談会 午後3～7時 いずれもエポック10◇無料◇①②とも各50名
◇詳細・申込み…当所☎3900-0117、☎3906-2036、E-mail:oji@lily.ocn.ne.jp

11月 保健所カレンダー

Table with columns for '事業名', '池袋保健所 ☎3987-4172~4', and '長崎保健所 ☎3957-1191'. Rows include various health checkups like '乳児健康診査', '結核予防接種', '生活習慣(成人)病相談', etc.

11月 母子健康相談

次の池袋保健所巣鴨分庁舎および各児童館(館名のみ)で実施しています。
7日(火) 巣鴨分庁舎、13日(火) 池袋本町・南大塚、16日(金) 上池袋第一
19日(月) 西池袋、27日(火) 駒込、30日(金) 池袋第一・南池袋
各会場とも午前10時～10時30分
◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4174
1日(木) 要町第一、21日(水) 要町第二、22日(木) 高松
各会場とも午前9時30分～10時30分
12日(月) 長崎保健所 午前10時30分～午後2時30分
◇詳細…長崎保健所健康推進課☎3957-1191

